

◎MJS セキュアストレージ規約変更前後表

◀MJS セキュアストレージサービス規約▶

変更前	変更後
<p>(新設)</p>	<p>第1条 (定義)</p> <p>1.</p> <p>(13) 「マイナンバーデータ」とは、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下「番号法」という）に定める個人番号をその内容に含む電子データをいいます。</p>
<p>第4条 (本サービスの内容および利用料金)</p> <p>7. 第18条第1項に従って本サービスの提供が停止されたときであっても、本サービス利用契約に従って契約者が支払うべき本サービスの利用料金は、これに課される消費税相当額とともに発生し、支払われるものとします。</p>	<p>第4条 (本サービスの内容および利用料金)</p> <p>7. 第18条第1項 <u>または第22条</u>に従って本サービスの提供が停止されたときであっても、本サービス利用契約に従って契約者が支払うべき本サービスの利用料金は、これに課される消費税相当額とともに発生し、支払われるものとします。</p>
<p>第5条 (提供地域)</p> <p>本サービスの<u>提供</u>が可能な地域は、日本国内のみとします。</p>	<p>第5条 (提供地域)</p> <p>本サービスの<u>利用</u>が可能な地域は、日本国内のみとします。</p>
<p>第13条 (当社による本サービス利用契約の解除)</p> <p>1.</p> <p>(8) 契約者の財産について、仮差押え、差押え、仮処分、<u>保全差押え</u>、強制執行、競売の申立て、担保権の実行または公租公課の滞納処分がなされた場合</p> <p>(13) 契約者、契約者の取締役、執行役その他の役員または契約者を実質的に支配する者が現在もしくは過去5年間において反社会的勢力(暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団およびこれら</p>	<p>第13条 (当社による本サービス利用契約の解除)</p> <p>1.</p> <p>(8) 契約者の財産について、仮差押え、差押え、仮処分、強制執行、競売の申立て、担保権の実行または<u>保全差押え</u>、公租公課の滞納処分がなされた場合</p> <p>(13) 契約者、契約者の取締役、執行役その他の役員または契約者を実質的に支配する者が現在もしくは過去5年間において反社会的勢力(暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団およびこれら</p>

◎MJS セキュアストレージ規約変更前後表

<p>に準ずる者、並びに暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、取引に関して<u>強</u>迫的な言動もしくは暴力を用いる行為、風説の流布、偽計もしくは威力を用いて第三者の信用を棄損もしくは第三者の業務を妨害する行為、暴力、威力もしくは詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する行為およびこれらに準ずる行為をする者その他の反社会的な団体または個人をいう。以下、同じ。) でありもしくはあった場合または現在もしくは過去5年間において反社会的勢力と資本関係、業務関係、取引関係、交友関係その他の関係がありもしくはあった場合</p>	<p>に準ずる者、並びに暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、取引に関して<u>脅</u>迫的な言動もしくは暴力を用いる行為、風説の流布、偽計もしくは威力を用いて第三者の信用を棄損もしくは第三者の業務を妨害する行為、暴力、威力もしくは詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する行為およびこれらに準ずる行為をする者その他の反社会的な団体または個人をいう。以下、同じ。) でありもしくはあった場合または現在もしくは過去5年間において反社会的勢力と資本関係、業務関係、取引関係、交友関係その他の関係がありもしくはあった場合</p>
<p>第15条 (契約者による本サービスの変更) 契約者は、既に締結済の本サービス利用契約の<u>本</u>サービスの内容を変更するときは、当社所定の標準書式のサービス変更申込書に必要事項を記入して当社に提出することにより、提出日の翌々月から本サービスの内容を変更できるものとします。なお、本サービス用サーバの保存スペースを減らす本サービスの変更については、本サービス利用契約の一部解約として、第12条が適用されます。</p>	<p>第15条 (契約者による本サービスの変更) 契約者は、既に締結済の本サービス利用契約に<u>基づき利用する</u>本サービスの内容を変更するときは、当社所定の標準書式のサービス変更申込書に必要事項を記入して当社に提出することにより、提出日の翌々月から本サービスの内容を変更できるものとします。なお、本サービス用サーバの保存スペースを減らす本サービスの変更については、本サービス利用契約の一部解約として、第12条が適用されます。</p>
<p>第17条 (本サービス用ソフトウェア等)</p> <p>2. 契約者は、当社の事前の承諾を得なければ、いかなる方法によっても、本サービス用ソフトウェアを、複製 (本サービス用ホームページを通じたWEBサーバからのインストールを除く)、第三者への送信もしくは配布、改変またはリバースエンジニアリングを行うことはできないものとします。</p>	<p>第17条 (本サービス用ソフトウェア等)</p> <p>2. 契約者は、当社の事前の承諾を得なければ、いかなる方法によっても、本サービス用ソフトウェアを、複製 (本サービス用ホームページを通じたWEBサーバからのインストールを除く)、第三者への送信もしくは配布、<u>貸与、再使用許諾、改変、逆コンパイル、逆アセンブル</u>またはリバースエンジニアリングを行うことはできないものとします。</p>
<p>第18条 (禁止事項)</p>	<p>第18条 (禁止事項)</p>

◎MJS セキュアストレージ規約変更前後表

<p>1.</p> <p>(6) コンピュータウィルス等当社または第三者の業務を妨害する、またはその虞のあるコンピュータプログラムを使用したり、第三者に利用させたりする行為、またはその虞のある行為</p> <p>2. 契約者が前項の禁止事項を行っている可能性があるとして当社が判断する場合、当社は、契約者に対し、契約者が本サービス用サーバに登録した電子データの削除を要求します。また、契約者が削除に応じない場合は、当社は契約者の承諾を得ることなくこれらを削除するものとします。なお、削除することによって契約者または第三者に損害等が発生した場合でも、当社は何ら責任を負わないものとします。</p>	<p>1.</p> <p>(6) コンピュータウィルス等当社または第三者の業務を妨害する、またはその虞のあるコンピュータプログラムを使用したり、第三者に使用させたりする行為、またはその虞のある行為</p> <p>3. 契約者が前項の禁止事項を行っている可能性があるとして当社が判断する場合、当社は、契約者に対し、契約者が本サービス用サーバに登録した電子データの削除を要求できます。また、契約者が削除に応じない場合は、当社は契約者の承諾を得ることなくこれらを削除することができるものとします。なお、削除することによって契約者または第三者に損害等が発生した場合でも、当社は何ら責任を負わないものとします。</p>
<p>第24条(損害賠償責任)</p> <p>3. 本サービスまたは本サービス利用契約に関連して発生した損害、損失、費用等のために当社が負う法律上の責任は、前2項に定める責任の範囲に限られるものとし、また、直接的な通常損害以外の特別損害、間接損害、付随的損害、懲罰的損害等一切の損害、損失、費用については、予見可能な事情に基づくか否かを問わず、当社は何ら責任を負わないものとします。なお、以下に列挙された事由（但し、これらに限られない。）は、当社の責めによらない事由であり、当該事由から契約者に何らかの損害、損失、費用等が生じたとしても、当社は、それらについて、いかなる法律上の義務も責任も負わないものとします。</p>	<p>第24条(損害賠償責任)</p> <p>3. 本サービスまたは本サービス利用契約に関連して発生した損害、損失、費用等のために当社が負う法律上の責任は、前2項に定める責任の範囲に限られるものとし、また、現実に発生した直接的かつ通常の損害以外の特別損害、間接損害、付随的損害、懲罰的損害等一切の損害、損失、費用については、予見可能な事情に基づくか否かを問わず、当社は何ら責任を負わないものとします。なお、以下に列挙された事由（但し、これらに限られない。）は、当社の責めによらない事由であり、当該事由から契約者に何らかの損害、損失、費用等が生じたとしても、当社は、それらについて、いかなる法律上の義務も責任も負わないものとします。</p>

◎MJS セキュアストレージ規約変更前後表

<p>4. 契約者に対する本サービスまたは本サービス利用契約に関する損害賠償等の総額は、債務不履行、法律上の瑕疵担保責任、不当利得、不法行為、その他請求の原因の如何にかかわらず、契約者が直近の6ヶ月間に当社に支払った本サービスの利用料金の金額を限度とするものとします。</p>	<p>4. 契約者に対して<u>当社が負担</u>する本サービスまたは本サービス利用契約に関する損害賠償等の総額は、債務不履行、法律上の瑕疵担保責任、不当利得、不法行為、その他請求の原因の如何にかかわらず、契約者が直近の6ヶ月間に当社に支払った本サービスの利用料金の金額を限度とするものとします。</p>
<p>(新設)</p>	<p>第29条 (マイナンバーデータ)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 当社は、本サービスの提供その他本サービス利用契約に基づく業務の遂行に際し、マイナンバーデータを取り扱いません。第21条第3項または第4項にかかわらず、当社は、いかなる場合においても、マイナンバーデータにアクセスしないものとします。 2. お客様は、当社に対し、マイナンバーデータの取扱いの委託をすることができません。また、お客様による本サービスの利用は、番号法に定める個人番号関係事務の委託に該当しないものとします。
<p>第<u>29</u>条 (準拠法)</p>	<p>第<u>30</u>条 (準拠法)</p>
<p>第3<u>1</u>条 (合意管轄)</p>	<p>第3<u>2</u>条 (合意管轄)</p>
<p>(新設)</p>	<p>平成27年10月15日改定</p>